

各 位

2007年9月3日

日本ギア工業株式会社

## R o H S 指令適合仕様への移行のご案内

日頃は弊社製品をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は環境保全活動の一環として、はんだ工程の鉛フリー化、及びE U / R o H S 指令で規制される有害化学物質「鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、六価クロム(Cr+6)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)」の排除を推進して参りました。

この度、弊社RCエンコーダ、HRエンコーダの鉛フリー化、及びR o H S 指令適合品への移行準備が整いましたのでご案内申し上げます。

### 1. R o H S 規制対象化学物質と規制値

- 鉛およびその化合物 : 1 0 0 0 ppm 以下
- 水銀およびその化合物 : 1 0 0 0 ppm 以下
- カドミウムおよびその化合物 : 1 0 0 ppm 以下
- 六価クロムおよびその化合物 : 1 0 0 0 ppm 以下
- ポリ臭化ビフェニル類 : 1 0 0 0 ppm 以下
- ポリ臭化ジフェニルエーテル類 : 1 0 0 0 ppm 以下

### 2. R o H S 移行対象品

商品名	シリーズ	型式	仕様
RC エンコーダ	RC	RC 1 2、RC 1 4、RC 1 6	標準(カタログ掲載品)
HR エンコーダ	ハイパーRC	HR 1 2、HR 1 4、HR 1 6 HR 1 8、HR 2 0	標準(カタログ掲載品)

### 3. 移行時期

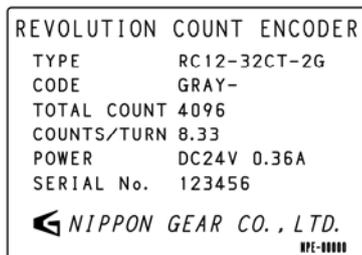
2 0 0 7 年 1 0 月 1 日 出荷分から

4. 商品型式

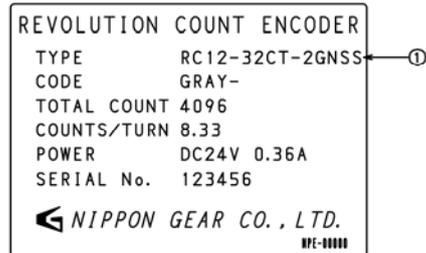
型式の変更はありません。

エンコーダ主銘板：型式（TYPE）をフル型式印字に変更させていただきます。

RoHS 移行前



RoHS 移行後

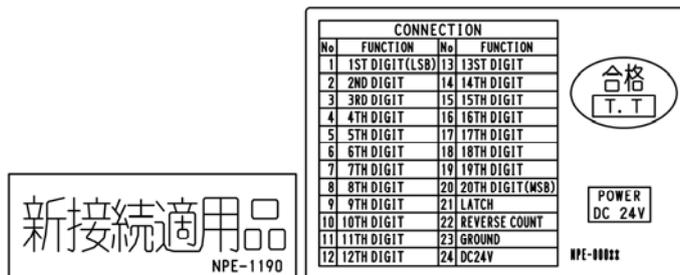


①：フル型式表記  
型式コードの詳細は、エンコーダまたはジャッキ製品カタログをご参照下さい。

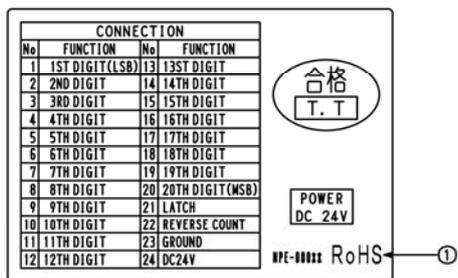
5. RoHS 指令適合品の表示

エンコーダ信号銘板の右下に [RoHS] を印字して、RoHS 適合品の識別を行います。また、原則として外装箱には RoHS 識別表記は行いませんので、予めご了承ください。

RoHS 移行前



RoHS 移行後



①：「RoHS 指令適合品」の識別表示

## 6. 性能について

R o H S 指令適合品の性能と、従来品の性能に変わりはありません。

## 7. 特記事項

7.1 お客様より R o H S 対応指示がある、なしに関わらず、エンコーダカタログ標準品は「R o H S 適合品」でのご提供となります。

### 7.2 旧接続エンコーダについて

旧接続エンコーダは、R o H S 指令非適合品に限り対応可能です。  
R o H S 指令適合品を条件に旧接続エンコーダをご注文頂いた場合は、お受け致しかねますのでご注意ください。

● 「新接続」と「旧接続」の主な相違点  
信号内容、ピンアサイン

● 「新接続」と「旧接続」の識別方法  
従来品は、下記銘板の貼付け有無により識別を行っています。

新接続適用品 の銘板有り：新接続（現行エンコーダ）

新接続適用品 の銘板無し：旧接続（旧型エンコーダ）

今回のエンコーダ R o H S 対応に伴い、新接続は「R o H S 指令適合品」、旧接続は「R o H S 指令非適合品」に大別される為、今後（2007 年 10 月 1 日出荷分からは銘板貼付けによる新・旧接続の識別を廃止致します。

7.3 上記旧接続エンコーダ以外の特殊仕様エンコーダにつきましても、R o H S 指令非適合品に限り対応可能とします。

7.4 お客様在庫品（予備品）、或いはご注文後の製造過程にある製品については、お引取りまたは返品交換等による R o H S 適合品への移行対応をお受け致しかねますので、予めご了承願います。

ご不明な点がございましたら、弊社営業までお問い合わせ下さい。

<http://www.nippon-gear.jp/service/index.html>

以 上